

# 令和 6年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：新河岸川・荒川下流域担当  
 内線：5143 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
P37	市町村治水事業費負担金			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	市町村治水事業費負担金			
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	河川法第16条の3 河川法第65条の2			針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	11, 13		
						分野施策	0103 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5, 13-1		
1 事業概要 河川法第16条の3の規定に基づく協議により、県が管理する河川の一部において、市町村が河川改修事業を実施している。 河川法第65条の2に基づき、県はその事業の一部を負担する。  市町村治水事業費負担金 20,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 川口市事業(芝川、辰井川) 20,000(千円) 芝川の護岸整備の推進、辰井川の用地取得  (2) 事業計画 河川管理者(県)に代わり、市町村が事業主体となって河川整備を推進しているため、県はその事業の一部を負担する。  (3) 事業効果 河川の改修を進めることにより、洪水等から地域住民の安全を守るとともに、環境整備を図ることによる生活環境の保全を図ることが可能。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 河川管理者(県)に代わり市町村が河川事業を行うことにより、地域のニーズをより反映させた河川改修や環境整備が可能。 また、辰井川においては区画整理事業と連携し、地域づくりと連携した河川整備を進める。  (5) その他 過去の実績(単位：千円)							
2 事業主体及び負担区分 (国1/3・県1/3)市1/3				年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%				事業費	28,000	28,000	34,000	33,000	20,000		
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円											
予算額		財源内訳							一般財源	前年との 対比	
		県債									
決定額	20,000	20,000							0	0	
前年額	20,000	20,000							0		

## 事業内訳書

事業名	市町村治水事業費負担金		
単位事業名	市町村治水事業費負担金	予算額	20,000千円

### ○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
県債・ 土木債	20,000	0	河川事業債
合計	20,000	0	

### ○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	20,000	0	川口市への負担金 芝川、辰井川(川口市)
合計	20,000	0	